

令和2年6月三種町議会定例会会議録

令和2年6月9日三種町議会を三種町議会議場に招集した。

一、出席した議員は、次のとおりである。

1番	三浦敦	2番	平賀真
3番	伊藤千作	4番	
5番	児玉信長	6番	清水欣也
7番	加藤彦次郎	8番	後藤栄美子
9番	成田光一	10番	大澤和雄
11番	高橋満	12番	工藤秀明
13番	堺谷直樹	14番	安藤賢藏
15番	小澤高道	16番	金子芳継

一、欠席した議員は、次のとおりである。

なし

一、遅参した議員は、次のとおりである。

なし

一、早退した議員は、次のとおりである。

なし

一、地方自治法第121条の規定により、説明員として出席を求めた者並びに委任を受け出席した者は、次のとおりである。

町	長	田川政幸	副町長	檜森定勝
総務課	長	石井靖紀	企画政策課長	金子孝幸
税務課	長	金子英人	町民生活課長	荒川浩幸
福祉課	長	加賀谷司	健康推進課長	佐々木恭一
農林課	長	寺沢梶人	商工観光交流課長	工藤一嗣
建設課	長	進藤敦	上下水道課長	近藤光明
琴丘支所	長	工藤伸也	山本支所長	後藤芳英
会計課	長	平澤仁美	教育長	鎌田義人
教育次長	長	後藤誠	農業委員会事務局長	佐藤慶一

一、本会議の書記及び職務のため出席した職員は、次のとおりである。

議会事務局長	桜庭勇樹	議会事務局主査	池内和人
議会事務局主任	近藤亜美		

一、本日の会議に付した事件

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議長の諸報告
- 第4 町長の行政報告
- 第5 請願・陳情（請願第1号及び陳情第3号から第5号まで）の一括上程、委員会付託
- 第6 同意第2号 三種町教育委員会委員の任命について
- 第7 令和2年度補正予算議案（議案第35号から第39号まで）の一括上程
- 第8 条例等議案（議案第40号から第49号まで）の一括上程

議長 金子芳継は、令和2年6月9日、出席議員が定足数に達したので、本会議を開会する旨宣告した。（午前10時00分 開会）

議 長 （ 金子芳継 ）

ただいまから令和2年6月三種町議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は15名であり、定足数に達しております。

会議に入る前に注意事項を申し上げます。

感染防止のため、発言の際もマスクを着用してください。

なお、本日も換気のため扉を開いており、また、マスクを着用しておりますので、マイクに近づいて発言してください。

本日の会議を開きます。

書記には桜庭君を任命いたします。

説明員として、町長及び教育長の出席を求めています。

日程第1． 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第124条の規定により15番、小澤高道議員、1番、三浦敦議員を指名いたします。

日程第2． 会期決定の件を議題といたします。

本定例会の会期について議会運営委員会の報告を求めます。議会運営委員長。

議会運営 （ 後藤栄美子 ）

委員長 おはようございます。

令和2年6月三種町議会定例会に当たり、6月3日に議会運営委員会を開催し、会期等について協議いたしましたので、その結果をご報告いたします。

皆様のお手元に配付しております会期日程表のとおり、会期は本日から12日までの4日間としております。

なお、提出案件は同意1件、議案15件、請願・陳情4件となっておりますので、議員各位の慎重かつ円滑なご審議をお願い申し上げまして報告いたします。

議 長（金子芳継）

議会運営委員長の報告を終わります。

お諮りいたします。本定例会の会期は、ただいまの委員長報告のとおり、本日から6月12日までの4日間とすることにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

議 長（金子芳継）

ご異議ないものと認めます。よって、会期は本日から6月12日までの4日間に決定されました。

日程第3. 諸般の報告をいたします。

監査委員より令和2年2月分、3月分、4月分の例月出納検査の報告がありました。

また、お手元に配付いたしましたとおり、町長より地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、提出第1号から提出第3号まで、各出資法人の経営状況等を説明する書類が提出されております。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第4. 町長より行政報告を求めます。町長。

町 長（田川政幸）

おはようございます。

6月議会定例会の開会に当たり、3月議会定例会以降の町の動きなど町政の概要をご報告申し上げ、議員各位並びに町民各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

初めに、新型コロナウイルス感染症への対応についてご報告申し上げます。

4月16日、全都道府県に緊急事態宣言が発令され、うち13都道府県が特定警戒都道府県に指定される事態となりました。

町では、新型コロナウイルス感染症対策本部会議を随時開催し、町民の皆様へ外出自粛要請やイベントの開催を自粛するなど、感染拡大防止に努めておりましたが、4月17日、県の緊急事態措置を受け、4月21日から5月6日まで、町内小中学校、体育館、公民館、入浴施設などの町有施設を休校、休館といたしました。

その後、町有施設の一部については時間を短縮して開館・営業していましたが、5月25日の緊急事態宣言の解除を受け、6月1日からは、3密状態を避けることができない一部施設を除き、通常どおり使用可能としたところ です。

しかしながら、一部地域において新規感染者数の増加傾向が見られ、感染の第2波、第3波も懸念されることから、町としても引き続き情報収集に努め、町民の皆様には、マスクの着用、手洗いの徹底をはじめとした基本的な感染防止対策に取り組むようお願い申し上げます。

また、感染防止対策として緊急購入した布製マスク1万枚につきましては、5月1日に保育園、小中学校、福祉施設、医療関係施設と感染した場合

リスクの高い妊婦の方、障害をお持ちの方などへ合計約5,400枚を配布し、4,600枚を備蓄としております。

そのほか、個人や団体の皆様方から、マスクや消毒液の寄附を数多く頂戴しており、各施設の感染予防に活用させていただいております。これらの温かいご支援に対しまして心より感謝を申し上げます。

続きまして、総務課で所管している特別定額給付金給付事業について申し上げます。

4月20日、国において新型コロナウイルス感染症緊急経済対策が閣議決定され、この中で、迅速かつ的確に家計への支援を行うことを目的とした特別定額給付金給付事業が実施されることになりました。

当町では、これを受け、経済対策を含めた特別定額給付金給付事業に対応していくため、4月27日に職員7名、会計年度任用職員1名の計8名の体制による三種町緊急経済対策室を総務課内に設置し、業務を開始しております。

特別定額給付金給付事業は、4月27日の基準日に住民基本台帳に記録されている方へ10万円を給付する事業であり、世帯主の方へ世帯全員分を一括支給する事業であります。

町における対象者数は6,875世帯、1万6,048名であり、5月1日からオンラインによる申請、5月13日からは郵送による申請の受付を開始しております。

給付金の支給につきましては、5月15日にオンラインにより申請された方30世帯、91名の方へ、5月26日には郵送、窓口及びオンラインにより申請のあった方4,940世帯、1万2,107名の方へ給付を行っております。

特別定額給付金は8月13日を申請期限としておりますので、まだ申請されていない方はできるだけ早く申請していただけますようお願い申し上げますとともに、町といたしましても、申請漏れがないよう「広報みたね」や個別通知などにより周知に努めてまいります。

続きまして、企画政策課関係についてご報告申し上げます。

初めに、ふれあいバスと巡回バスの運行状況について申し上げます。

昨年10月に運行を開始してから8か月が経過いたしました。3月末までの半年間のふれあいバスと巡回バスの乗車人数は延べ1万1,149名であり、4月には利便性の向上を図るため、一部運行ルートや時刻表の変更を行った結果、4月の乗車人数は延べ1,852名で、3月の乗車人数と比較すると全体で61名増えている状況です。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止策といたしまして、マスクの着用や車内の除菌、運転席と乗車席に間仕切り等を設置し運行しており、今後も住民共助運行団体や公共交通事業者の方々と連携し、住民の方々が安心して、喜んでご利用いただける持続可能な公共交通政策に取り組んでまいります。

次に、ふるさと納税について申し上げます。

令和元年度のふるさと納税の寄附は5, 851件、1億199万5, 000円の実績、前年度比較で1, 438件、3, 459万5, 000円の増加となっております。ポータルサイトや支払い方法を増やしたことに加え、前年度の寄附者に対して報告書を送付するなど、リピーターの獲得に努めていることも増加の一因になっていると考えております。

次に、クアオルト事業について申し上げます。

令和元年度の実績につきましては、ウォーキングや各種イベント、温泉浴運動、健康教室等で延べ1万2, 051名の実績となっております。前年度との比較で1, 372名の減となっておりますが、早朝ウォーキングにおきましては延べ8, 260名で、前年度比較で612名の増となっております。

実人数につきましては1, 092名で、平成27年度以降おおむね増加傾向で推移しております。早朝ウォーキングの人数が増えていることから、継続的に健康づくりに取り組む方がいるものと分析しております。

なお、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、屋内で実施する運動教室等は3月5日から中止し、早朝ウォーキングは4月17日から5月6日まで自粛を要請しておりましたが、現在は感染予防に配慮しながら再開しております。

町としても、引き続き住民の健康づくりや企業の健康経営支援と併せ、実践者の増加に努めてまいります。

続きまして、税務課関係についてご報告申し上げます。

初めに、主要税目の令和元年度分の収納状況について申し上げます。

5月15日現在の収納率としまして、個人町民税は、前年比0.64ポイント減の98.44%、固定資産税は、前年比0.25ポイント増の97.18%、軽自動車税は、前年比0.14ポイント増の98.32%、国民健康保険税は、前年比1.18ポイント減の95.28%、これら現年度分の全体としましては、前年比0.34ポイント減の97.18%となっております。

次に、令和2年度の課税状況について申し上げます。

まずは、既に課税済みの軽自動車税と固定資産税について申し上げます。それぞれの調定額は、固定資産税は、前年比4.13%増の7億6, 841万5, 000円、軽自動車税は、前年比2.04%増の6, 397万3, 000円となっております。

個人町民税につきましては、現在確定作業中ではありますが、前年と比較しますと、給与所得では0.87%の減となっているものの、農業所得では、米の減収等により大きく落ち込んだ令和元年度から回復し、今年度は45.46%の増となり、全体で1.43%の増になると見込んでおります。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による、税の徴収猶予の特例については、町のホームページでお知らせしましたところ、5月25日現在で3件の相談がございました。新型コロナウイルス感染拡大の影響による徴収猶予申請につきましては、納税者の方々の諸事情に配慮し、今後も適切に対応して

まいります。

続きまして、町民生活課関係についてご報告申し上げます。

初めに、春の火災予防運動について申し上げます。

4月5日から11日まで、春の火災予防運動が行われました。初日のパレードでは、午前中に町内全域を巡回、午後からは上岩川小出集落で消防団員による駆けつけ訓練を行っております。

防災体制の強化と地域住民の安全を守るという本訓練の目的は十分に果たされたものと思われまます。

次に、防災行政無線の戸別受信機について申し上げます。

八竜地域の世帯に貸与する戸別受信機の購入契約を締結したところであり、今後、設置業者の選定を経て、年度内には受信機とアンテナの設置を完了し、来年度設置を予定している山本地域の貸与申込みの受付作業も並行して行うこととしております。

なお、例年4月に行われている全県一斉クリーンアップにつきましては、新型コロナウイルス感染拡大による影響を受け、県から中止する旨の通知がありましたので、町においても事業を中止いたしております。

また、消防操法大会につきましても、全国消防操法大会、秋田県大会、能代山本郡市大会が中止になったことを踏まえ、町の操法大会も中止といたしております。

例年、消防団員や地域住民の参加により行っている県民防災の日の防災訓練も、県からの情報伝達訓練のみ実施いたしましたので、ご理解をお願いいたします。

続きまして、福祉課関係についてご報告申し上げます。

三種町地域福祉計画・地域福祉活動計画につきましては、第2期計画が令和元年度をもって終了することに伴い、第3期計画を策定いたしました。本計画は、基本理念を「思いやりと 支え合いで“あんしん”を育む 福祉でまちづくり～孤立と排除のない地域づくりを目指して～」としております。これは、誰もが社会的な差別や偏見を受けず、疎外されることなく、困ったときは支え合い、助け合い、安心して暮らすことができる「共生社会の実現」を目指すものです。

今後、この計画に基づいて、子供から高齢者まで全ての人々が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう地域福祉を推進してまいりますので、町民の皆様をはじめ関係機関等におかれましても、一層のご理解とご協力、そして積極的な参画をいただきますようお願い申し上げます。

続きまして、健康推進課関係についてご報告申し上げます。

初めに、国民健康保険事業について申し上げます。

令和元年度保険給付費の速報値でございますが、一般被保険者の1人当たり療養給付費は約32万3,000円、対前年比1.8%の増、高額療養費においては約5万1,000円、対前年比2.0%増となっており、1人当たりの保険給付費は年々増加傾向にあります。

令和元年度決算見込みにつきましては、前年度繰越金を除いた単年度収支においては、県国保連の高額医療費共同事業の算定誤りによる県費返還分が生じたため、約1,874万2,000円の赤字の見込みとなっております。令和2年度国保会計においては、所得の確定による保険税収入の見込みと今後の保険給付費の支出見込みなど、国保運営協議会でご審議いただきました補正予算案と関係条例改正案を今定例会に上程しておりますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

次に、後期高齢者医療について申し上げます。

令和元年度の保険料収納率につきましては、5月20日現在で99.88%と対前年比0.42%の増となっております。保険料率につきましては、今年度は見直しの年となっております。後期高齢者医療においても1人当たりの医療給付費の伸びが見られるため、保険料率の引上げが行われることとなっております。このため、収納率の低下が懸念される場所ですが、被保険者の皆様には丁寧な説明を行い、保険者である広域連合と連携しながら、収納率の向上に努めてまいります。

次に、福祉医療について申し上げます。

福祉医療費の給付費につきましては、令和2年3月末における受給者数は2,390人、1人当たり給付額は6万8,132円、前年比13.2%の増となっております。そのうち、18歳未満の子供の受給者数は1,318人、前年比341人の減で、1人当たり給付額は3万5,043円、前年比33.8%の減となっております。

引き続き、医療費助成制度の充実に努め、安心して子育てができる環境づくりを進めてまいります。

続きまして、農林課関係についてご報告申し上げます。

初めに、今年度の水稻の作付状況について申し上げます。

農家から提出された水稻生産実施計画書を集計した結果、主食用米作付面積が3,868ヘクタール、大豆が790ヘクタール、加工用米が13ヘクタール、備蓄米が104ヘクタール、ホールクロップサイレージ用稲が39ヘクタール、輸出用米が21ヘクタールとなっており、昨年と比べ主食用米の作付面積は17ヘクタールほど減少しております。

これは、JA及び主食集荷業者において、事前契約等による需要に応じた作付調整が行われた結果と認識しております。

今後、6月17日まで転作等産地交付金対象作物の現地確認を実施し、6月25日から2日間、町内3地域で経営所得安定対策加入申請の受付を行う予定としております。

次に、松くい虫対策関係について申し上げます。

松くい虫に対する防除事業として、石倉山公園及びことおか中央公園の約16ヘクタールを対象として、今月下旬までに薬剤地上散布防除を実施する予定としており、健全な松林の保護に努めてまいります。

次に、森林経営管理事業について申し上げます。

町が仲介役となって森林経営の集約化が可能になったことを受け、町内に森林を所有する法人・個人、合わせて3,299名の方々へ事前意向調査を実施したところ、76.6%に当たる2,527名から回答をいただいたところでもあります。

集計結果といたしましては、私有林の28.2%に当たる1,991ヘクタールの山林を町へ委託したいとの意向が示されたものの、そのうち人工林か天然林かの現況が不明なものの割合が38.3%、さらに境界不明が76.6%に及ぶなど、現地確認等の補完を要する割合が予想以上に多いものとなっております。

今後は、補完事務と並行しながら、地図上にデータを反映して事業対象地域を絞り込み、さらに詳細な意向調査等を行った上で、適切な森林管理に努めてまいります。

次に、日本型直接支払交付金事業の多面的機能支払交付金事業について申し上げます。

地域資源に対する保全管理の取組が現在45の活動組織によって行われており、4月10日に、各組織へ補助総額1億4,771万6,000円を内示したところでもあります。今後、交付金の9割を概算払いし、事業の円滑な活動が進められるよう支援を行ってまいります。

続きまして、商工観光交流課関係についてご報告申し上げます。

初めに、雇用対策関係の昨年度の事業実績について申し上げます。

平成22年度から実施しております地域雇用創出推進事業の昨年度の事業実績は52件、補助金交付決定額は1,463万3,000円でありました。前年度と比較しますと、件数で9件、補助金で738万6,000円の減となっております。

交付決定額の内訳は、新規雇用奨励事業が22件、418万円、店舗等新築・増改築事業が7件、165万6,000円、機械設備投資事業が23件、879万7,000円となっております。

新規進出・起業・異業種参入支援事業と工場誘致等奨励事業については、申請がありませんでした。

次に、資格取得支援事業についてであります。本事業は、就職や仕事に役立つ資格や免許を取得した65歳未満の就業者や求職者・学生に対して経費の一部を補助するもので、平成28年度から実施しており、昨年度の事業実績は56件、補助金交付決定額は235万1,000円となっております。前年度と比較しますと、件数で20件、補助金で187万5,000円の減となっております。

両事業とも今年度も継続して実施していくこととしており、雇用の維持・拡大及び町内事業所の業績向上につながっていくことを期待しているところでもあります。

次に、ゆうばる外部改修工事について申し上げます。

4月16日に実施設計及び工事監理業務の入札を実施し、落札業者は株式

会社松橋設計で、4月21日に286万円で契約を締結しております。実施設計の工期は7月20日までとなっていることから、工事発注は8月上旬頃の見込みとなる予定であります。

次に、町出資法人の経営状況について申し上げます。

5月28日から6月2日にかけて各法人の株主総会が開催され、令和元年度決算報告では、ゆめろん、ゆうぱる、さんばりおの全ての法人が赤字決算となっております。

ゆめろんは、新型コロナウイルスの影響による利用者の減少等により約488万円、ゆうぱるは、施設改修に伴う長期休業に加え、新型コロナウイルスの影響による利用者の減少により約292万円、さんばりおは、レストランや物販等の売上げ不振及び新型コロナウイルスの影響による利用者の減少により約243万円と、それぞれ赤字決算となっております。

今後は、各施設とも新型コロナウイルスの感染拡大防止に努めながら、サービスの向上と営業の強化により経営の回復、改善を図ってまいります。

なお、決算報告書等は、経営状況等を説明する資料として今定例会に提出しておりますので、ご参考にしていただきたいと思います。

次に、新型コロナウイルス感染拡大による影響について申し上げます。

商工観光交流課の管理する指定管理施設につきましては、緊急事態宣言を受け、4月25日から5月6日まで全て休館とし、5月7日から5月末まで営業時間を短縮したほか、じゅんさい旬まつり、世界じゅんさい摘み採り選手権大会、サンドクラフトなどのイベントの開催を中止することといたしました。

主な施設の令和2年4月の利用状況は、ゆめろんの入館者数は5,781名、前年同月比55.1%の減、宿泊者数は69名、75.4%の減、ゆうぱるの入館者数は6,060名、前年同月比34.7%の減、宿泊者数は170名、56.9%の減、さんばりおのレストラン利用者数は1,493名、前年同月比54.9%の減となっており、新型コロナウイルスが終息するまでは厳しい状況が続くと予想しております。

続きまして、建設課関係についてご報告申し上げます。

初めに、住宅リフォーム助成事業について申し上げます。

今年度の補助金申請状況は、5月20日時点で、申請件数が59件、金額で600万4,000円の交付を決定しております。昨年同時期と比較し、申請件数で29件の減となっておりますが、継続して申請がなされており、順調に助成事業の活用がなされております。

次に、社会資本整備総合交付金事業について申し上げます。

道路関係では、温泉上台線舗装補修工事、橋梁関係では、47橋の定期点検及び山谷川橋、金光寺橋の2橋の補修設計を計画しております。

また、公営住宅整備事業につきましては、千刈田住宅2棟、大町住宅2棟、計4棟の建て替えを予定しております。

次に、三種川河川改修事業について申し上げます。

現在、秋田県で進めている床上浸水対策特別緊急事業は、芹沢工区の芹沢橋が完成し、3月27日に供用を開始しております。また、長面工区の宮橋については、橋梁本体の工事が完成し、現在、宮橋に接続する道路部分の工事が進められており、10月の供用開始を目指しております。

続きまして、上下水道課関係についてご報告申し上げます。

初めに、上水道事業について申し上げます。

昨年度より実施しております大曲地区国道7号歩道工事に伴う水道管の布設替え工事につきましては、今年度、役場入口交差点付近の500メートルを3工区に分けて施工する予定としております。歩道工事と同時に施工することになりますので、通行する方々には大変ご不便をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いいたします。

次に、生活排水処理事業について申し上げます。

浄化槽整備事業につきましては、当初予算で10基分の予算を確保し、5月末現在で3基の申込みがございました。今後とも設置を希望する全ての住民が快適な環境で暮らせるよう対応してまいります。

次に、温泉事業について申し上げます。

平成29年度から実施しております森岳温泉施設改良事業につきましては、今年度の工事として、温泉井戸から分湯場及び3号井戸中継ポンプまでの送湯管布設替工事、3号井戸中継ポンプ場の改良工事等を予定しております。温泉の安定供給と経営の安定に向けて早期完成を目指してまいります。

続きまして、教育委員会関係についてご報告申し上げます。

初めに、学校関係について申し上げます。

今年度の奨学金につきましては、3名の申請があり、3月27日の選考会において3名への貸付けを決定いたしました。現在、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により就学困難となった学生への支援として、奨学生の追加募集を行っております。

次に、学校給食センター関係について申し上げます。

給食費の減免申請を4月から受付したところ、5月1日現在で、半額減免者が小学生で444名、中学生が265名の合計709名、全額免除者が小学生で83名、中学生が41名の合計124名、合わせて833名の児童生徒が対象となっており、減免額は2,305万2,000円を見込んでおります。

次に、生涯学習関係について申し上げます。

4月6日、山本地域拠点センターがオープンし、山本地域の芸術や文化の拠点として活用されております。旧山本公民館の解体工事は7月末、山本地域拠点センターの外構工事につきましては10月末の完成を予定しております。工事期間中は、利用者の方々にご不便をおかけしますが、ご理解のほどお願いいたします。

また、5月26日には、三種篆書会の講師である能代市の船木信貴氏より、刻字作品「吾道長悠」と、船木氏が所有する故石井漢氏を描いたデッサ

ン画が山本地域拠点センターに寄贈され、贈呈式を行っております。

なお、例年8月に開催している三種町成人式につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を考慮し、令和3年1月に延期することを実行委員会で決定しております。

次に、スポーツ関係について申し上げます。

スポーツ文化合宿誘致促進事業の令和元年度実績は、延べ宿泊数が4,577名で、前年度と比較し1,220名の減、団体数も44団体減少しております。

春休み、ゴールデンウィーク中のスポーツ合宿等につきましても、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、全て中止となり、また、5月27日に開催を予定していたチャレンジデー2020も残念ながら中止となっております。

以上、ご報告申し上げ、行政報告といたします。

議 長 (金子芳継)

町長の行政報告を終わります。

日程第5. 請願第1号及び陳情第3号から第5号までの一括上程、委員会付託を行います。

本定例会までに受理した請願・陳情は、請願1件、陳情3件であります。

初めに、請願第1号の紹介議員から請願内容の説明を求めます。10番、大澤和雄議員。

10番 (大澤和雄)

私から、秋田県主要農作物種子条例の制定を求める請願書についての請願の趣旨を説明いたします。

主要農作物種子法は、2018年4月1日に廃止されました。それまでの県行政は、種子法に基づき高品質な原種、原原種の生産、供給及び優良な品種を決定するための試験・研究を担い、本県の主要農作物である秋田県農業の振興に大きな貢献をしてきました。

この種子法の廃止を受けて、一部の府県においてはこれまで行政が担ってきた種子生産業務を外部に移管する等の方針が示され、移管されることになれば、種もみの価格上昇や品質低下を招きかねない等の報道がされております。

種子法が廃止されて以降、秋田県では、主要農作物の種子生産に係る要領によって種子行政が行われておりますが、要領だけでは予算の裏づけとはならないことを踏まえて、農業生産県として今後も県行政が種子生産の中心的な役割を果たし、今までどおりの行政対応を継続することに必要な予算及び関係部署の人員体制を恒久的に措置する観点から、主要農作物の種子生産に係る県条例を制定するよう求めるものであります。

そして、請願事項として、三種町議会が秋田県に対し、秋田県主要農作物種子条例の制定を求めるものであります。

以上であります。

- 議 長（金子芳継）
請願第1号の請願内容の説明を終わります。
ただいまの説明に対しまして質疑を行います。質疑ありませんか。
（なしの声あり）
- 議 長（金子芳継）
質疑ないものと認め、質疑を終わります。
お諮りいたします。議会運営委員会において、お手元に配付いたしました
請願・陳情文書表のとおりそれぞれ所管の常任委員会に付託することにして
おりますが、ご異議ございませんか。
（異議なしの声あり）
- 議 長（金子芳継）
ご異議ないものと認めます。よって、請願第1号は産業建設常任委員会
に、陳情第3号は教育民生常任委員会に、陳情第4号及び第5号は総務常任
委員会に付託することに決定いたしました。
日程第6．同意第2号「三種町教育委員会委員の任命について」を議題と
いたします。
町長より提案理由の説明を求めます。町長。
- 町 長（田川政幸）
それでは、同意第2号は、三種町教育委員会委員の任命に関し、議会の同
意を求めるものであります。
現教育委員のうち水野京子氏が、本年6月14日をもって任期満了となる
ことから、今回再任いたしたくご提案申し上げるものであります。
氏につきましては、略歴にありますとおり、知識、経験とも豊かで、現在
のご活躍ぶりを見ましても、教育委員として適任者であると考えますので、
議員の皆様からのご同意をお願いするものであります。
- 議 長（金子芳継）
町長の提案理由の説明を終わります。
本件に対する質疑を行います。質疑ありませんか。
（なしの声あり）
- 議 長（金子芳継）
質疑ないものと認め、質疑を終わります。
これより討論を行います。討論ありませんか。
（なしの声あり）
- 議 長（金子芳継）
討論ないものと認め、討論を終わります。
同意第2号「三種町教育委員会委員の任命について」を採決いたします。
本件を同意することにご異議ございませんか。
（異議なしの声あり）
- 議 長（金子芳継）
ご異議ないものと認めます。よって、同意第2号は同意することに決定い

たしました。

日程第7. 令和2年度補正予算議案（議案第35号から第39号まで）の一括上程を行います。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

町 長 （ 田川政幸 ）

それでは、議案第35号から議案第39号までの令和2年度一般会計及び各特別会計等の補正予算案についてご説明いたします。

議案第35号、令和2年度一般会計予算の補正は、歳入歳出それぞれ4,982万1,000円を追加し、予算総額を116億6,091万円とするものであります。

債務負担行為につきましては、三種町経営安定資金危機対策枠の利子補給を設定するものであり、地方債の補正につきましては、県への起債協議による限度額の変更等を行うものです。

それでは、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う支援策についてご説明いたします。

民生費におきましては、0歳から高校1年生のいる世帯に対し、子供1人につき1万円を給付し、児童扶養手当を受給する独り親世帯に対しては、さらに1世帯1万円を上乗せする子育て世帯応援金及び事務費として1,570万円を追加計上しております。

衛生費におきましては、能代山本管内にある2次医療圏内急性期医療病院の院内感染防止のため購入する検査機器の負担金90万3,000円を追加計上しております。

商工費におきましては、町内での消費を促すことにより事業者を支援し、経済回復を図るため、地域商品券のプレミアム率を10%から20%に拡大して発行するもので、1,530万円を増額し、地域商品券発行事業補助金の総額を3,400万円とするものです。

また、中小企業等の事業の継続を支援するため、令和2年3月から同5月の間におけるいずれかの月の事業収入が前年同月に比べて20%以上減少した事業者に対し20万円を、飲食・宿泊業に対しては、さらに10万円を上乗せして給付する中小企業等事業継続支援金8,400万円を追加計上し、町内宿泊施設への経営支援策として、町内宿泊施設への宿泊者に対して4,000円、素泊まりの場合は2,000円を助成する宿泊費助成金2,531万3,000円を追加計上しております。

教育費におきましては、高校や大学・専門学校等に在学する生徒、学生がいる保護者の経済的負担軽減を図るため、高校2年生から3年生のいる保護者には生徒1人につき2万円を給付し、大学生、短大生、専門学校生等のいる保護者に対しては学生1人につき10万円を給付する高校生支援給付金及び学生支援給付金として、合わせて3,340万5,000円を追加計上しております。

なお、支援策の特定財源として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生

臨時交付金の第1次分を見込んでおります。

次に、そのほかの歳出についてですが、各款全般において4月の人事異動等に伴う人件費の調整を行っておりますので、人件費部分の詳細については省略させていただき、各特別会計への繰出金を除く事業費の増減を中心にご説明させていただきます。

総務費の企画振興費におきましては、難視解消施設支障移転業務134万4,000円を追加計上したほか、自治振興費では、集会所等施設整備費補助金370万6,000円を増額計上しております。

農林水産業費の農業振興費におきましては、強い農業・担い手づくり総合支援事業補助金1億1,235万5,000円を全額減額計上したほか、農業夢プラン事業補助金3,361万円を減額計上しております。畜産費では、乳用初妊牛導入事業補助金2,231万1,000円を追加計上しております。農地費では、防災重点ため池ハザードマップ作成事業530万6,000円を追加計上したほか、農村公園東屋補修工事費156万2,000円を追加計上しております。

教育費の中学校費では、中学校施設改修工事費183万2,000円を増額計上しております。

続きまして、歳入の主なものについてご説明いたします。

国庫支出金におきましては、民生費国庫負担金で、国保保険基盤安定負担金321万2,000円を減額計上しております。

総務費国庫補助金では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1億1,712万9,000円を追加計上しております。土木費国庫補助金では、道路メンテナンス事業補助金1,254万円を追加計上し、社会資本整備総合交付金1,567万5,000円を減額計上しております。

県支出金におきましては、民生費県負担金では、国保保険基盤安定負担金1,276万5,000円を減額計上しております。農林水産業費県補助金では、農業夢プラン事業費補助金2,159万6,000円を減額計上したほか、強い農業・担い手づくり総合支援交付金1億1,235万5,000円を全額減額計上しております。

また、農業水利施設保全管理推進交付金500万円を追加計上したほか、乳用初妊牛導入事業費補助金1,340万円を追加計上しております。

繰入金におきましては、収支調整のため財政調整基金繰入金6,244万3,000円を増額計上しております。

町債の土木債におきましては、道路橋りょう整備事業債510万円を増額計上したほか、急傾斜地崩壊対策事業債200万円を減額計上しております。

以上で一般会計の説明を終わり、続きまして各特別会計の補正予算についてご説明いたします。

議案第36号、令和2年度国民健康保険事業勘定特別会計補正予算は、歳入歳出それぞれ4,287万2,000円を減額し、予算総額を21億1,

050万5,000円とするものであります。

歳入では、見込みにより国民健康保険税4,084万7,000円を増額計上し、医療費の見込みにより県支出金6,241万5,000円を減額計上したほか、保険基盤安定対策分の一般会計繰入金2,130万4,000円を減額計上しております。

歳出では、総務費の保険給付費におきまして、給付額の見込みにより6,241万5,000円を減額計上し、収支調整のため予備費1,954万3,000円を増額計上しております。

次に、議案第37号、令和2年度介護保険事業勘定特別会計補正予算は、歳入歳出それぞれ1,149万円を追加し、予算総額を28億7,990万円とするものであります。

歳入では、県支出金の過年度分として、令和元年度地域支援事業交付金1,149万円を追加計上し、歳出の予備費で調整する補正内容となっております。

次に、議案第38号、令和2年度水道事業会計補正予算におきましては、収益的支出において、人件費194万1,000円を減額し、資本的支出におきましては、山本浄水場排泥用電動仕切弁取替工事費232万1,000円を追加計上しております。

次に、議案第39号、令和2年度下水道事業会計補正予算におきましては、収益的支出及び資本的支出において、総額524万1,000円を増額計上しております。

主な補正内容としましては、森岳2号マンホールポンプ更新工事費258万1,000円を追加計上しております。

以上が補正予算の概要でありますので、議員の皆様には、よろしくご審議の上、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げ、議案説明といたします。

議 長（金子芳継）

町長の提案理由の説明を終わります。

なお、審議については、6月12日に行います。

日程第8．条例等議案（議案第40号から第49号まで）の一括上程を行います。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（田川政幸）

それでは、議案第40号から議案第49号までの条例の改正案及び単行議案についてご説明いたします。

議案第40号から議案第42号までは、主に新型コロナウイルス感染症対策として、税の軽減や免除、徴収猶予等の規定を整備するものであります。

議案第40号、三種町町税条例の一部改正においては、地方税法等の一部を改正する法律が4月30日から施行されたことに伴い、税の軽減や徴収猶予の規定を整備し、議案第41号、三種町国民健康保険税条例の一部改正に

においては、収入の減少が見込まれる被保険者等に係る国民健康保険税の減免の特例措置を新設し、議案第42号、三種町国民健康保険条例の一部改正においては、新型コロナウイルスに感染した被保険者に対する傷病手当金の支給に関する規定を整備するものであります。

次に、議案第43号、三種町介護保険条例の一部改正については、介護保険法施行令の一部改正が本年4月1日から施行され、消費税引上げによる増収分を財源として、所得の少ない第1号被保険者の介護保険料の軽減措置が強化されたことにより、本町においても、所得段階が第1段階から第3段階にある被保険者の令和2年度の介護保険料の軽減を行い、併せて、新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれる第1号被保険者等に係る介護保険料の減免申請の特例措置を設けるものであります。

次に、議案第44号、三種町後期高齢者医療に関する条例の一部改正については、秋田県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正に伴い、新型コロナウイルスに感染した被保険者等に対する傷病手当金の支給に関する受付事務を町で行うための規定を整備するものです。

次に、議案第45号、三種町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正、議案第46号、三種町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正、議案第47号、三種町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正については、それぞれ、国の定める基準が改正されたことを受け、これに準じて条例の改正を行うものです。

次に、議案第48号、財産の無償貸付については、ゆめろんへのもみ殻ボイラー設備に関して、令和2年3月定例会においてご指摘があり、その後、庁内で法令を調査した結果、使用許可ではなく、財産の貸付けによる手続によるべきものとの結論に至りました。無償による財産の貸付けは、地方自治法の規定により議会の議決が必要であることから、本議案を提出するものであります。

次に、議案第49号、財産の取得については、住民共助運行用車両として、琴丘地域の町民バスとして利用していたハイエースの入替えと、利用者が多い地域に乗車定員の多い車両を配置するため、合計4台を購入するものであります。

契約の相手方はエース自動車販売株式会社三種支店代表取締役社長畠山信悦氏で、契約金額1,378万400円、納入期限を令和2年11月25日とする購入契約を締結するものであります。

以上が、条例及び単行議案の概要でありますので、議員の皆様には、よろしくご審議の上、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。議案説明といたします。

議 長 （ 金子芳継 ）

町長の提案理由の説明を終わります。

なお、審議については、6月12日に行います。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。
本日はこれで散会いたします。

午前11時01分 散 会

